

平成27年度 事務事業マネジメントシート

事業名	遺児等手当支給事業			会計	款	項目	大事	小事	
				01	03	02	03	01	06
政策	04	4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	主管課	子ども家庭課					
施策	4-1	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	主管課長	石井 由美子					

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	遺児等を監護又は養育する者	意図	遺児等の健全な育成を助長し、遺児等の福祉の増進を図る。
事業内容	父母の一方が死亡若しくは一定以上の障害の状態にある16歳未満（一定以上の心身に障害を持つ場合は20歳未満）の児童を監護又は養育している者に手当を支給する。所得制限限度額は児童扶養手当に準ずる。支給月額は、12歳以下の者が4,000円、13歳以上の者が6,000円。支給月は、毎年5月、9月及び1月。			
事業開始から現在までの状況変化	遺児等手当は昭和56年から施行されたもので、受給対象者の要件等に大きな変化はない。			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成25年度	平成26年度	平成27年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）	
	①	受給者数	66	70	94	人	→→	実績
②								
③								
④								
指標で表すことができない定性的な成果							目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況）	
事務事業のコスト		平成25年度	平成26年度	平成27年度				
事務事業の総計(a=b+c)		5,372,000	5,760,000	5,386,000				
事業費(b)(円)		5,372,000	5,760,000	5,386,000				
うち一般財源		5,372,000	5,760,000	5,386,000				
職員給与費(c)(円)								
人役・職員(人)								
人役・再任用(人)								
人役・臨職(人)								
人役・嘱託(人)								
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）								
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）								

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B 必要性は変わらない	有効性	目標達成度	B 達成できなかった
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①今年度(H27)の改善計画	遺児等世帯の生活の安定と自立促進を図り、遺児が心身共に健やかに成長するため事業継続に努める。	③取組の課題	特になし。
②今年度(H27)に実施した取組	特になし。	④今後の改善計画	遺児等世帯の生活の安定と自立促進を図り、遺児が心身共に健やかに成長するため事業継続に努める。